

第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画において、市が総合的かつ計画的に推進する役割を担うとともに、市民、事業者と一体となり、各主体それぞれが役割を担うことが求められます。

1) ふくしま環境基本計画推進協議会

本計画が環境基本計画における地球温暖化対策分野の個別計画であることを踏まえ、本計画についても同様に、市民や事業者、行政からなるふくしま環境基本計画推進協議会との連携により、推進方策や計画進捗状況の点検・評価などに対する意見や提言を交わすこととします。

2) 国や県、関係機関などとの連携・協力体制の強化

地球温暖化問題は、すべての地域や各主体に関わることから、国、県、他市町村といった様々な機関等と連携・協力します。

3) 福島県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

福島県地球温暖化防止活動推進センターや、うつくしま地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民や事業者への普及啓発をはじめとする地球温暖化対策を推進します。

4) 気候変動適応広域協議会等への参加

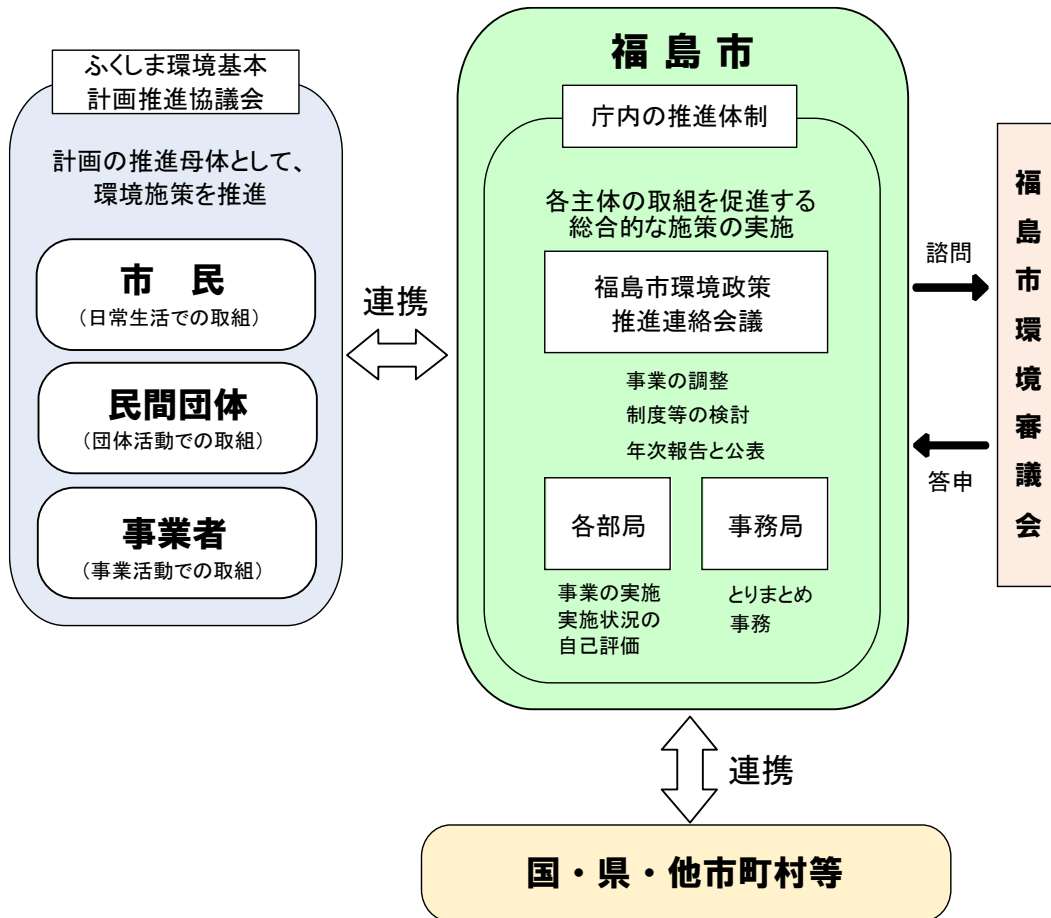
地域ブロックレベルでの適応策に関する優良事例の共有と、気候変動影響に関する科学的知見を整理するために、地域で組織される協議会に参加し、情報共有等を行うことで地球温暖化対策を推進します。

5) 庁内の推進体制

本計画に基づき、本市における地球温暖化対策を体系的・計画的に推進していくため、関係部局間の連携・調整が不可欠です。

総合的かつ計画的な推進を図るため、環境政策推進連絡会議等において、各部局等の地球温暖化対策に関する事業・施策の実施状況の把握や情報共有、分野横断的な取組や連携企画の立案を行うなど、全庁的な取組を推進します。

図6-1-1 本計画の推進体制

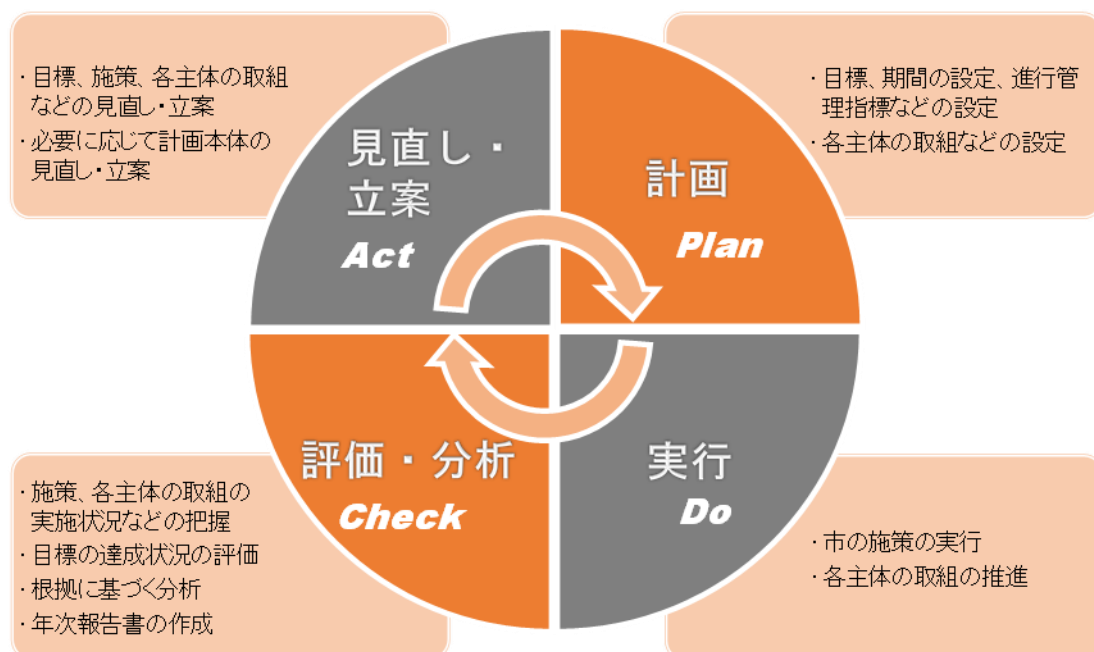


第2節 計画の進行管理

1) PDCAサイクルによる進行管理

本計画の実効性を高めていくため、「計画（Plan）→実行（Do）→評価・分析（Check）→見直し・立案（Act）」というマネジメントサイクルにより、地球温暖化防止対策の進捗状況や温室効果ガスの排出状況を定期的に把握し、計画を推進する上での課題等を明らかにするとともに、地球温暖化に関する国内外の動向や技術革新等の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。なお、本計画は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下において策定したものであることから、本計画で定めた各施策の実施や進行管理指標の運用に当たっては、状況の変化等に応じて柔軟かつ適切に対応します。

図6-2-1 進行管理（PDCAサイクル）



2) 成果の公表

本計画の進捗状況は、年次報告の結果についてホームページなどを通して市民、事業者に対して公表します。